

新年度へ向けて

園長 児嶋 草次郎

3月に入り、せわしない雰囲気となって来ています。1月18日頃から園内の梅の花が良い香りを発しながら咲き始め、散る頃には、河津桜が元気よくピンクの花を開き、そして今、あでやかな花桃が園庭のあちこちで満開です。すでに山桜も幽雅に薄いピンクの花と赤紫がかつた葉を広げつつあり、自然は着実に春を作り出していています。

山桜の次は染井吉野、そして最後は八重桜。これから一日一日が木々の生命力と躍動を感じさせるシーズンとなり、私自身も大地と木々のエネルギーを毎朝胸一杯に吸いこみながら生活していきます。

この1年、石井記念のゆり幼稚園が新たな地でスタートしてから、その裏山に向かう日が多くなりました。今の時期ですと、朝6時半頃に太陽が昇り始めますので、それよりちょっと早めにその「希望の森」へ登ります。そこから見下す風景はすばらしく、自然と人間との共生の空間が美しく広がっています。

ちょうど正面に石井十次たちが「薩摩往還」と呼んだ道が横切っています。この木城・西都線は、中世の頃までは薩摩と豊後を結ぶ重要な官道（言わば国道）でした。夜が明ける前頃、ライトを付けた大型トラックが忙しく行き交います。二連のトラックもけっこう多く、今この道が重要な輸送道路であることが分かります。豊後方面に向かうトラックには、宮崎の農産物がたっぷり積みこまれているのでしょう。朝靄（あさもや）の中で、カラス、ウグイス、イカル、ホオジロ等が鳴き始め、あたりが次第に明るくなり、この地域の人々が動き始めます。私も、まだ冷たさが残る大地と草木の匂いを心地よく感じながら活動を始めます。

この「希望の森」へ来る目的は森づくりです。この1年で様々な木を植えて来ました。のゆりの子供たち、友愛園の子供たちの感性を育てる森・公園を作ることです。

それともう一つ、今から434年前（1587）、この地で亡くなった多くの若者たちの慰霊の森とすること。九州の関ヶ原の戦いと言われた、豊臣秀吉（来たのは弟の羽柴秀長）と島津義久との天下分け目の戦い、「根白坂合戦」の戦場跡がここなのです。もちろん豊臣軍が勝って、全国統一の足掛りとなりました。この戦いでは、豊臣軍は、総勢10万の兵で日向に入り、この根白坂周辺に1万5千の陣地を築いたとか。島津軍は出遅れ、2万の陣地を宮田川の南側の丘の上に築きました。

私の立っている、のゆりの裏山には、おそらく豊臣軍の陣地があったと思われます。そして島津軍の陣地は、今、トラックの行き交う薩摩往還の登り切った所あたりです。島津軍が夜襲することから戦いが始まりますが、鉄砲等の兵力に優れる豊臣軍の勝利に終わります。記録では、300人ほどの犠牲者を出したとありますが、この地に立つと、とてもそれだけではすまなかったであろうと思えて来るのです。狭くゆるやかな台地で、互いの動きもよく見える近い距離に陣地を構えているわけですから、夜襲するしかなかったのでしょうか、明け方には、他の陣地からも駆けつけた豊臣軍に挟み撃ちに合い、敵味方入りまじっての壮絶な戦いになったのではないかと、私は「希望の山」から見下しながら想像しているのです。

問題は、亡くなった兵士たちをだれが弔ったかということです。おそらく 1000 人単位の若者がこの地で命を落としている。この「友愛通信」に何度か書いて来たことです。のゆり幼稚園の鬼門の場所に小さな祠（ほこら）を作りましたが、この森が、その当時の無念の死をとげた若者たちの魂を慰め、現代の子供たちの成長を見守り、鼓舞する力を発するパワースポットになればと願っているのです。

友愛社の他の森から山桜、河津桜を移植し、宮崎県環境森林部の御支援もいただき、イチョウ、イロハモミジ、クチナシ、コブシ、ヤマツツジ、アジサイ、フヨウ、サルスベリ等も子供たちと一緒に植えました。また、園芸部のヨシヒロ、リョウタと一緒に、山に登っていく木の階段も作りました。

5年後 10年後、ここを散策する子供たちが感性豊かに育つことを願いながら、朝のまばゆい太陽を背にして、子供たち登校後の園の朝礼にむかいます。

この森で作業しながら、あるいは散歩している時に、この頃考えていることを次に書かせていただきます。

世界で1億人以上の人が新型コロナウイルスによる感染症にかかり、250万人を越える人が亡くなっているそうです。日本は現在43万人が感染、8千人以上の死亡者を出しているということです。ワクチン接種がようやく始まったので、これから少しずつ収束していくのかもしれませんが。

この1年、色々と大変でした。学校が臨時休校になったり、行事が次々中止になったりということもありますが、児童養護施設の場合、保育園等と違って、感染者（児）が出ると避難させる場所がないという問題があります。家庭におれない事情があるから施設で生活しているわけです。絶対にウイルスを侵入させないために、職員たちも随分気を使って来ました。私生活についても、かなり行動制限をかけたことと思います。幸いなことに、国から避難棟新設への支援をいただけることになり、現在、石井記念友愛社の経営する各乳児院、児童養護施設において、増築・改修を行っています。コロナ終息後も、卒園生のアフターケアホームとして、子ども達親子の家庭訓練ホームとして使えることを考えると、価値ある建物となり得ます。

問題は、終息後、社会がどう変わるかということです。特に飲食業を初めサービス業関係の方々が大きな打撃を受けたわけですが、人の動きは、元の状態にかえていくのか。大都会そのものが三密であるのに、若者たちは、今まで通り、都会へと流れていくのか。こういう大きな社会変動時、一番影響を受けるのはやはり低所得者層の人たちでしょうが、職を失ったり、家庭が崩壊したりして、ますます被虐待児童が増えていくのではないかと。それに児童相談所や施設は対応していけるのか。不安でもあります。

今年は、東日本大震災から10年の節目ということで、新聞が特集を始めています。その中のある言葉に目が留まりました。

「つくづく感じるのは、価値観の違う人たちが1か所で暮らすことの難しさ。みんないい人ばかりなのに」（朝日新聞3月8日付）。

災害公営住宅が整備され、町内会役員として地域づくりに奔走する60代の女性の言葉です。人の文化の復興（心の再生）とインフラの復興はイコールではないということです。長い時が必要なのでしょう。

コロナ禍によって、家族・親族との絆が薄れ、地域の知人たちとの交流も弱くなったとするならば、地域のセイフティーネットも再度考え直すべきかもしれません。お金では解決のつかない問題です。文化の貧困がますますすすむのではないかと。

このような大きな災害下において、私たち社会福祉法人はどういうスタンスでいたらよいの

でしょうか。アレコレ考えてもどうどうめぐりで答えが出て来ません。100年に一度の災害で、経験も知識も貧弱であるからでしょう。地域の歴史と文化をしっかりと守り、この大自然との共生から離れないように自戒しながら、新年度を迎えたいと思います。

次に令和元年度秋から始めた「家庭に恵まれない子ども達の生活の場を取り上げないで！」という見出しの署名活動についてですが、残念ながら今だに東京に持って行けてません。コロナ禍中においてリスクを犯すよりも、冷たくあしらわれるよりも、じっくり戦っていった方がよいと考えるからです。署名を出すことが目的というより、これから進行していく強い行政主導の社会的養護改革の中で、子ども達の生活の場を守っていくために、じっくりと取り組む必要があるからです。あわてることはないと思います。

今回石井十次セミナーのシンポジストでこの署名活動の発起人になってくださった、叶原土筆先生、藤野興一先生、潮谷愛一先生、菊池義昭先生へ発信した手紙をここに掲載させていただきます。

拝啓

3月に入り、園庭では花桃があちこちで満開で、山桜も開き始めています。沈丁花もよい香りです。先生方、お元気でお過ごしのことと思います。春の訪れとともに、コロナも少し収束の方向に進みつつあり、早くワクチン接種が始まらないかと期待しています。

さて、署名活動につきましては、ストップ・中止したわけではありません。3月4日現在、37926人集まっています。広島の方でまだ活動して下さっている方がおられますので、近々4万人に達するのではないかと予想しています。

いつ持っていくかの問題ですが、今のコロナの状況では、3月中は無理だと思います。4月中旬から5月上旬にかけて、ではいかがでしょうか。ワクチン接種が始まれば、急激に収束していく可能性もありますが、国民の気が緩めば、第4波も警戒しなければならなくなります。

潮谷愛一先生から、先日、「この運動は、法と行政のからみです。法とマスコミをこちらにつけなければ、烏合の衆で終わります。」等の御助言をいただきました。なるほどと思いました。

そこで、石井記念友愛社の関係する弁護士に「新しい社会的養育ビジョン」について、聞いてみました。まとめると、以下のような返答でした。

「新しい社会的養育ビジョン」に対する弁護士の見解

「新しい社会的養育ビジョン」(平成29年8月2日)は、有識者達から厚労省への一つの提言にすぎない。これをもとに、厚労省が「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」(平成30年7月6日)を作ったわけだが、その中で、「ビジョン」に明記されている、乳幼児の「原則として施設への新規措置入所を停止する」、施設の「滞在期間は、原則として乳幼児は数か月以内、学童期以降は1年以内とする。また、特別なケアが必要な学童期以降の子どもであっても3年以内を原則とする」という文言について、全く触れられていないということは、厚労省の政策において、その「ビジョン」を全面的に採用するわけではないという意志表示のように解釈できる。

提言(「ビジョン」)の何を取り何を取らないかは、厚労省の考えで決まる。

しかし、今後ともその部分を採用しないかどうかは分からない。署名活動をして、釘を刺していく、牽制していくことは大事なことである。

なるほど、「ビジョン」と「策定要領」とは、別物なのだ、分けて考えなければならないのだ、

と納得しました。今まで一体のものという発想でいたので、県議会議員や市議会議員、町議会議員の方々に説明しても、彼らがピンときていなかったのは、私自身の未整理に原因があるのかもしれない。

この「ビジョン」が政治的圧力で強引に発表されたとするならば、「入所停止や入所制限」について「策定要領」の中で全く触れていないのは、厚労省なりの施設に対する配慮、政治的圧力への抵抗なのかもしれない、とも思えてきました。「施設否定」とも取れる「ビジョン」のその部分について、厚労省が全く見解を示さないのは不親切ですが、それも政治的圧力に対する配慮なのかもしれません。

厚労省に私達の要望書と署名を持って行った時、『策定要領』の中で、『ビジョン』の『入所停止や入所制限』について全く触れてないのは、政策としては、その部分は採用しないということなのですね」と確認する必要があります。「採用しない」という言葉を引き出すことが、今回の行動の目的と言ってもよいでしょう。それが弁護士の言う牽制なのでしょう。そういえば弁護士は、「入所停止や入所制限」のところを、ピンポイントで指摘したのは良かったと言っておられました。

社会的養護の施設で働く多くの職員達が一番心配しているところですが、「入所停止や入所制限」は、「児童福祉法」の理念（子どもの最善の利益）に反すると思います。いくら「家庭養育優先」といっても、子どもみんなが家庭に帰れるわけでもありませんし、里親に行けるわけでもありません。施設で生活しなければならない子どもも確実にいるのです。その子ども達が、「入所停止や入所制限」の原則を顔面に突きつけられたら、将来への夢も計画も描けなくなることでしょう。大学進学等とても考えられなくなります。政治家の本当のねらいはどこにあるのかよくわかりませんが、貧困の連鎖を断ち切るなどとてもできなくなるでしょう。むしろ連鎖を助長し、かえってお金もかかることになると思います。

乳児院・児童養護施設の本体の改革の方向性として、「高機能化及び多機能化・機能転換」などと「ビジョン」や「策定要領」は示していますが、一番大切なことは、職員が子どもと寝食をともにしながら、親に代わって大人としての模範を示し、基本的な生活習慣、自律力、社会性等を身につけさせていくことです。これは、里親であろうと施設職員であろうと変わりません。生活習慣や自律力は、カウンセリング（高機能化？）で身に付くものでもなく、日々の生活の積み重ねの中（職員の忍耐強い指導）でこそ自然に身につけていくものです。施設の方向性の言葉が抽象的になり、本質論が抜け落ちていっているように思います。

コロナについては、まだまだ油断はできません。御自愛ください。

敬具

3月5日